

大阪市告示第927号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年7月2日

大阪市長 横山 英幸

施設	受託者及び事務所の所在地	委託した事務の内容	指定をした日	委託をした日	担当課
大阪市立 社会福祉 センター	株式会社ビケンテクノ 代表取締役社長 梶山 龍誠 大阪府吹田市南金田2丁目12 番1号	使用料の徴収 及び収納に関 する事務	令和8 年4月 1日	令和8 年4月 1日	①
大阪市社 会福祉研 修・情報 センター	社会福祉法人大阪市社会福祉 協議会・太平ビルサービス大 阪株式会社共同体 （代表者）社会福祉法人大阪 市社会福祉協議会 会長 永岡 正己 大阪市天王寺区東高津町12番 10号				②
大阪市長 居障害者 スポーツ センター	社会福祉法人大阪市障害者福 祉・スポーツ協会 理事長 石田 易司				③
大阪市舞 洲障害者 スポーツ	大阪市天王寺区東高津町12番 10号				

センター				
大阪市指 定情報公 表センタ ー	社会福祉法人大阪府社会福祉 協議会 会長 井手之上 優 大阪府中央区中寺1丁目1番 54号	手数料の徴収 及び収納に関 する事務		④

①（福祉局総務部経理・企画課）

②（福祉局生活福祉部地域福祉課）

③（福祉局障がい者施策部障がい福祉課）

④（福祉局高齢者施策部介護保険課）